

ユニフォーム規程

1. 目的

- (1) 公益財団法人日本バレーボール協会(以下 JVA) が主催する国内競技大会に参加するチームのユニフォームや役員の服装についてその詳細を定めることを目的とする。
- (2) Vリーグ参加チームのユニフォームについては別に定める。また、JVA と他の団体が共催する大会で別に定められた規程がある場合は、その規程に従う。

2. ユニフォーム

(1) ユニフォーム

- ① ユニフォームとは、ジャージ(シャツ)、ショーツを指す。6人制においてはソックスもユニフォームに含まれる。
- ② ユニフォームは配色やデザインが統一されていなければならない。(リベロプレーヤーを除く)
- ③ チームは、カラーの異なった2種類のユニフォーム(ゲームシャツ、パンツ)を用意することが望ましい。
- ④ ユニフォームのメインカラー(主たる色)は、概ね2/3以上を占めていることとする。
- ⑤ リベロプレーヤーはチームの他の競技者とはっきりと区別できる対照的な色のユニフォーム(少なくともジャージ(シャツ)だけは)を着用しなければならない。(明瞭に区別できる色・デザインであること。)

(2) ゲームシャツ、パンツ

- ① ゲームシャツおよびパンツは色、デザインが統一されていること。
- ② ゲームシャツは半袖、長袖、ノースリーブが混在していてもよい。

(3) ソックス

- ① 色および長さが統一していること。

3. 選手番号

- (1) ユニフォーム(ゲームシャツ)には、選手番号がユニフォームとはっきりと区別できる対照的な色で、明確に表示されていなければならない。
- (2) 選手番号は6人制においては1~20番、9人制においては1~18番までとする。ただし、やむを得ない場合は1~99番まで認める。
- (3) 選手番号のサイズは、次の通りとする。

6・9人制とも	高校生以上		小・中学生	
	高さ	字幅	高さ	字幅
①シャツ胸部・中央	15cm以上	2cm以上	10cm以上	2cm以上
②シャツ背部・中央	20cm以上		15cm以上	

- (4) ゲームパンツ前面下に、高さ4~6cm、字幅1cm以上の選手番号を付けてもよいが、全員がそろっていないなければならない。

4. チームキャプテン

- (1) チームキャプテンは、胸のナンバーの下に、長さ 8cm、幅 2cm のマークを、ゲームシャツと異なった色で付けていなければならない。

5. チームネーム

- (1) ゲームシャツの胸部もしくは背部に、J V A-M R S に届け出たチームネームまたはそれを特定できる略称のいずれかを付けなければならない。サイズは規定しない。
また、チームのシンボルマーク（社章・校章・略号）も付けてもよい。
- (2) ゲームシャツの袖に（袖が無い場合には背面襟下に）所属する都道府県名を付けてもよい。
なお、都道府県名の大きさはチーム名よりも小さいこと。（高さが低いこと）

6. 選手名

- (1) ゲームシャツ背部の上部中央に、着用する選手の選手名または通称を表示してもよい。（選手名の表示を認めていない種別を除く）
 - ① 選手名を表示する場合、出場する選手全員が表示すること。
 - ② 選手名のサイズは、高さ 6 ～ 8 cm とする。
 - ③ 文字は、アルファベット横書きにより表記するものとする。
 - ④ 表記は直線状または、肩の曲線に合わせたゆるやかな曲線状とする。

7. マニファクチャーロゴ

- (1) ユニフォームには、J V A が公認しているメーカーに限り、最大 5 × 4 cm または 2 0 c m² のマニファクチャーロゴをゲームシャツ、パンツにそれぞれ一箇所だけ付けることが許される。
（ソックスは、左右各々の、内側と外側に付けてもよい）

8. スポンサーロゴ及びユニフォーム広告

- (1) ユニフォームにチームスポンサー名または商品名・商標・ロゴマーク及びユニフォーム広告を付けることができる。ただし、別途定める「ユニフォーム広告に関する規程」に従うこととする。
- (2) 試合会場（体育館等）の規程により、広告掲載料が発生した場合は、当該チームがその実費を支払うものとする。

9. その他

- (1) ユニフォームには、上記 3 ～ 8 以外のものの表示以外は認められない。

10. トレーニングウェア

- (1) トレーニングウェアは全員が統一されていることが望ましい。
- (2) トレーニングウェアにはチームネーム、選手名、選手番号を付けることができる。
- (3) トレーニングウェアには最大 5 × 4 cm または 2 0 c m² のマニファクチャーロゴを付けることができる。
- (4) スポンサー広告については、上記 8 と同様な扱いとする。

1 1 . アンダーウェア等について

- (1) アンダーウェアはユニフォームの袖や裾、首等からはみ出してはならない。ただし、プレーの動作によってユニフォームの下から見えてしまうことは故意に見せるものでない限り制限されない。
- (2) 医療を目的としたサポーター類は、プレー上危険がある場合や、プレーに有利に働く場合を除いて、規制されない。
- (3) 明らかに色が違う腰に帯状にまくサポーター、コルセット類はユニフォームの下に着用しなければならない。

1 2 . ベンチスタッフの服装

- (1) ベンチスタッフはジャケットを着用するか、スタッフで統一された服装でなければならない。
- (2) 部長や監督がジャケットを着用し、その他のスタッフが統一された服装であれば許可される。
- (3) 統一された服装であっても、タンクトップのような形状のシャツ類、短パン、ハーフパンツは許可されない。
- (4) ベンチスタッフの着用する服装には最大 5×4 cm または 20 cm^2 のマンファクチャーロゴを付けることができる。
- (5) スポンサー広告については、上記 8 と同様な扱いとする。

以上

ビーチバレーボール・ユニフォーム規程

【1】 目的

この規程は、国際バレーボール連盟（以下、「FIVB」という。）が定めるユニフォームなどの規則に沿って、公益財団法人日本バレーボール協会（以下、「JVA」という。）、一般社団法人日本ビーチバレーボール連盟（以下、「JBV」という。）の主催大会に参加するチームのユニフォームについて定めることを目的とする。

【2】 定義

ユニフォームとは、上衣（トップス、タンクトップ、ランニング、ノースリーブ、半袖・長袖シャツ）、下衣（ビキニ、ショートパンツ）を指す。

- 1) ユニフォームは、同一色でデザイン（形状・長さ）が統一されていなければならない。
- 2) ユニフォームのメインカラー（主たる色）は、概ね 3 分の 2 以上を占めていることとする。
- 3) ユニフォームの下にアンダーウェア（コンプレッションショーツなど）を着用する場合は、同一色（ユニフォームの色、または、黒、白、中間色（肌色・紺色・グレー等）でデザインが統一されていなければならない。

但し、長袖、半袖の違いは許容範囲とし、どちらか一方の選手だけが着用することを認める。

また、膝上丈のアンダーショーツは、立位の状態でショートパンツから見えてはならない。

- 4) JVA 公認メーカー以外のアイテムの着用は、暫定措置期間として処理なしでの使用を認める。

【３】 アクセサリーズ

キャップ、バイザー、ヘッドバンド、サングラス、サポーター、リストバンドなど、選手の保護に関するものは許可される。

コンプレッションパッドについては、医師の指示（診断書、意見書など）により着用を許可される。

一人または二人の選手が	片腕もしくは片脚に着用	診断書の提出が必要
一人の選手が	両腕もしくは両脚に着用	診断書の提出が必要
二人の選手が	両腕もしくは両脚に着用	診断書の提出が必要

＊コンプレッションパッドとは患部を圧迫することによって筋肉疲労が軽減したり、運動機能を高めるタイツ状の物を指す。選手は競技開始までに診断書を競技委員長または審判委員長に提出する必要がある。提出が無い場合、着用は許可されない。

【４】 ユニフォーム

チームは、カラーの異なった２種類のユニフォームを用意しなければならない。

（注１）濃淡、明暗が明らかであること。

対戦する両チームが同一色（同系色）のユニフォームのときは、レフェリーからユニフォームチェンジが打診され、どちらのチームが着替えるかを決定する。

トスによって決める場合もある。

チーム事情や更衣の問題等により、解決できない場合は競技委員長に委ねるものとする。

【５】 ナンバー

ユニフォーム胸部の左右いずれかと背部中央に１番と２番のナンバーを表示しなければならない。

ナンバーは、ユニフォームとはっきり区別できる対照的な色で、大きさはタンクトップまたはランニングシャツ、ノースリーブ、半袖・長袖のシャツに対し最小限、縦８cm×横６cm、トップスは縦５.５cm×横２.５cmとする。（国内適用）

【６】 マニファクチャーロゴ

ユニフォームには、最大５cm×４cm または 20 cm²のマニファクチャーロゴを表示することができる。

【７】 スポンサーロゴ

ユニフォームには、スポンサーロゴを表示することができる。

広告数、位置は特に定めないが、ひとつの広告のサイズは下記のとおりとする。

- ・タンクトップ（ランニング、ノースリーブ、半袖・長袖シャツ） １広告 300cm²以内
- ・トップス １広告 90cm²以内
- ・パンツ（ショートパンツ、ロングパンツ） １広告 300cm²以内

- ・キャップ、バイザー、ヘッドバンド、サングラス、サポーター、リストバンド、ペーパータトゥー 1 広告 72 cm²以内
- ・チーム名または選手名はユニフォームデザインに見合った大きさにすること。

(留意事項)

- ・ナンバー（全面・背面）が識別できなければならない。
- ・各大会で制限される場合があるので、事前に開催要項、競技規定等を確認すること。
- ・宗教的又は政治的な声明、および関連する組織のシンボル等の表示は出来ない。

【8】 その他

1) ユニフォームの支給

大会主催者がユニフォームを支給する場合は、それを着用すること。

支給されたユニフォームに個人でスポンサーロゴを印刷または張り付けることは出来ない。

2) タトゥー等の露出制限

本規定でのタトゥー等の露出制限はないが、各開催地の迷惑防止条例、施設の利用ルール等により制限される場合があるので、事前に開催要項、競技規定等を確認すること。

3) 国民スポーツ大会について

国民スポーツ大会のユニフォームについては、JVA 大会運営事業本部競技委員会が定める「国民スポーツ大会ビーチバレーボール競技ユニフォーム規定」のとおりとする。

4) 規程の適用範囲について

本規程の適用範囲については、J V A 及び J B V の主催大会以外では各大会の主催者の判断となる。大会参加者の構成など大会の特性に基づき、それぞれの大会の目的に合った判断をすること。

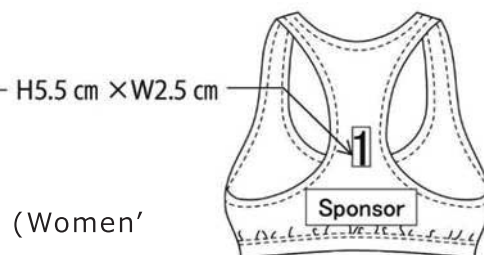
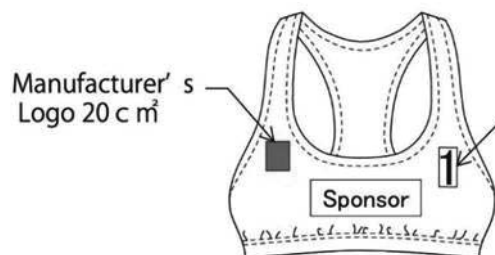
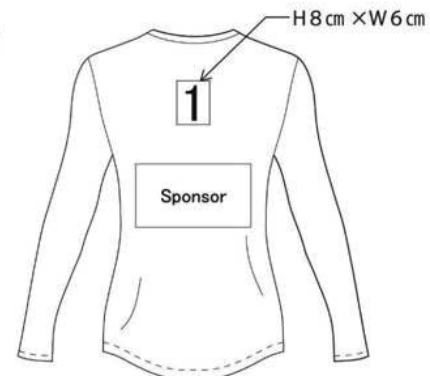
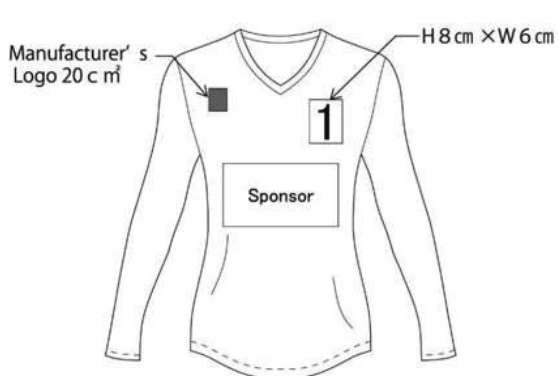
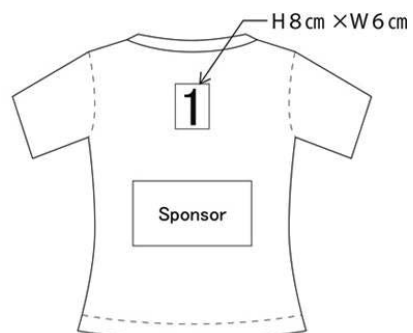
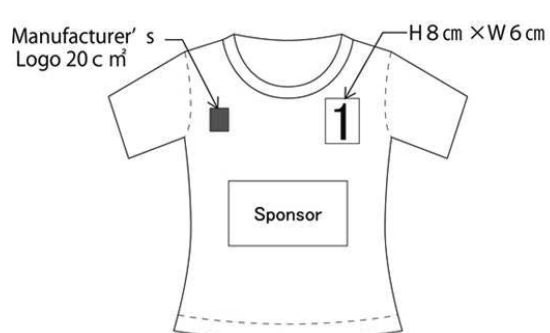
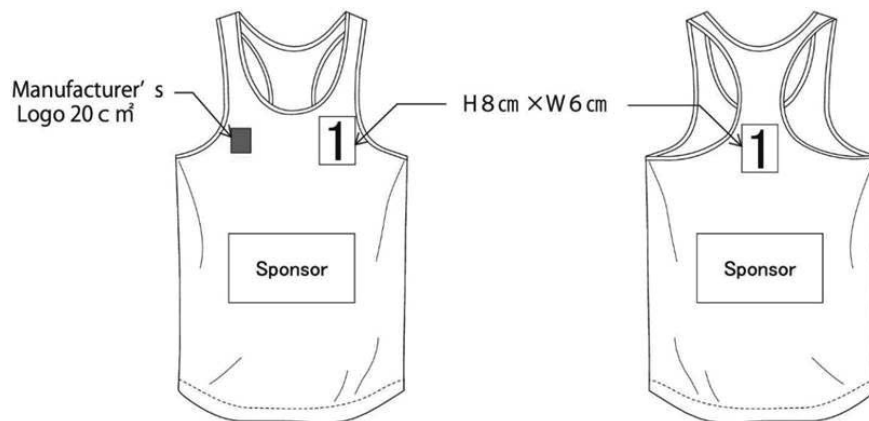
【重要事項】

個人またはチームで準備をするユニフォームに関して、過去国内外を問わず配布または支給されたユニフォームの着用は禁止とする。他者から譲り受けたものであっても大会で配布または支給されたものであれば同様とする。マスキングやリメイクなどは一切認めない。

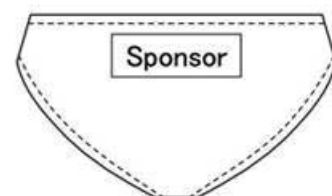
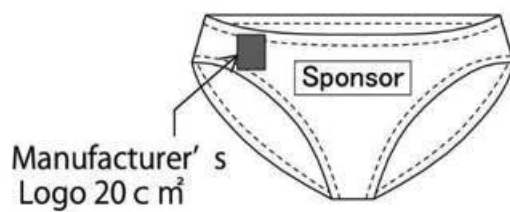
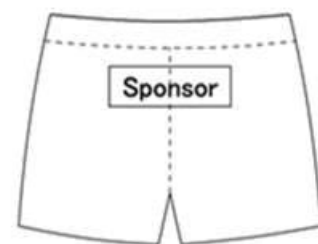
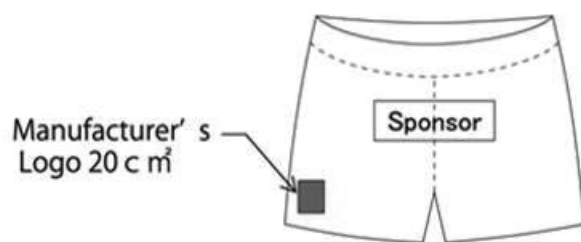
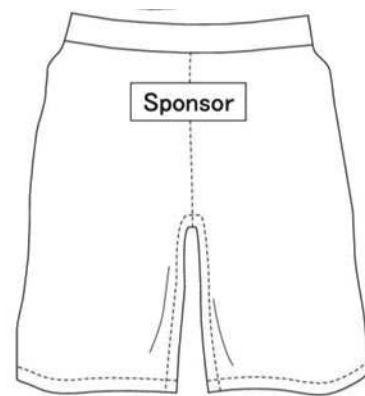
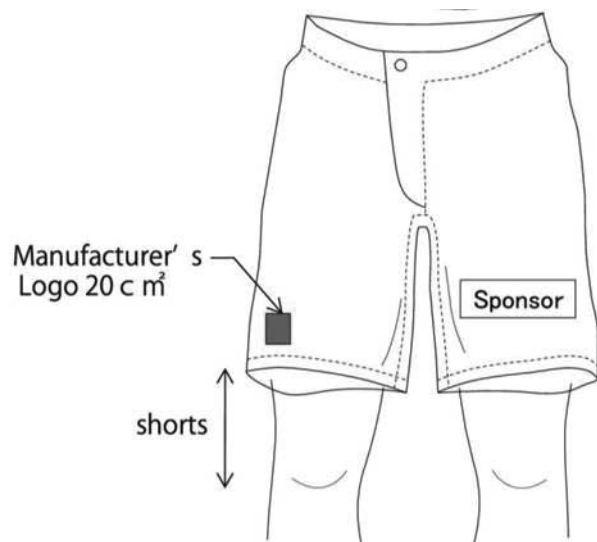
必ず、個人またはチームで準備したものの着用すること。

【 9 】 参考資料

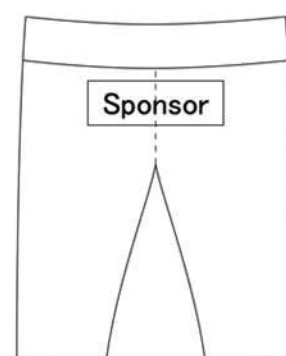
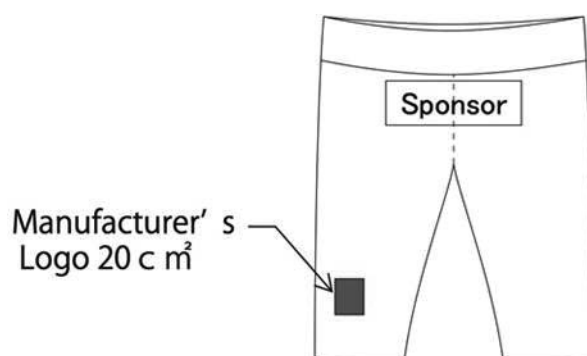
※国民スポーツ大会は Sponsor 広告は認められない。

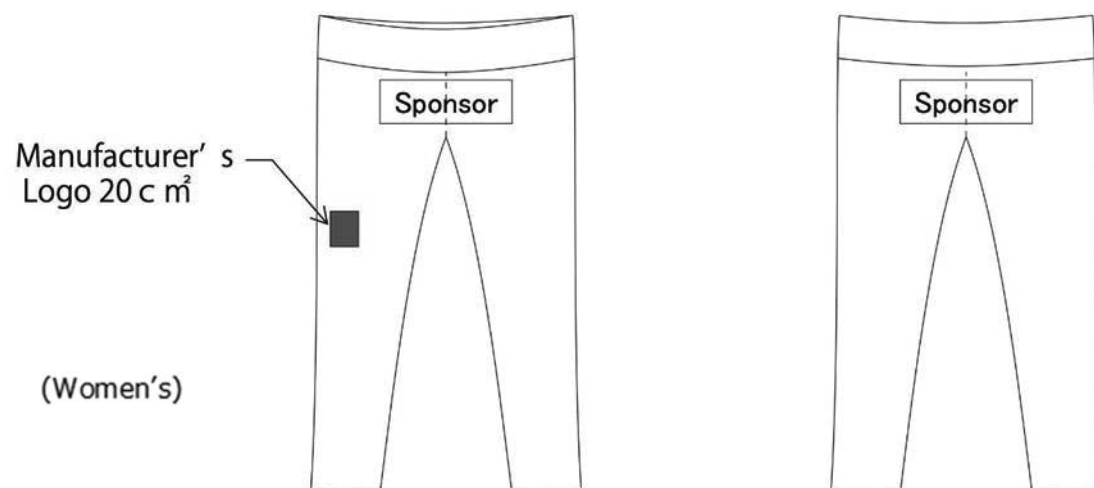


(Women')



(Women's)





2023年1月30日 更新